

付 録

さいたま市消防局の沿革

1. 合併前の消防

浦和市		大宮市		与野市		岩槻市	
旧幕時代、各地で私設消防組を設置し、消火活動を行った。							
明治	浦和消防組を設置する。 (27年5月)	明治	大宮消防組を設置する。 (44年11月)	明治		明治	岩槻消防組を設置する。 (35年11月)
大正		大正		大正	与野消防組を設置する。 (6年11月)	大正	和土消防組を設置する。 (6年8月) 慈恩寺消防組を設置する。 (6年11月) 川通消防組を設置する。 (7年2月) 柏崎消防組を設置する。 (7年3月) 新和消防組を設置する。 (7年10月)
昭和元年	市制を施行する。 (9年2月) 浦和市防護団を結成する。 (9年4月) 警防団令(勅令第20号)公布により浦和消防組を浦和警防団に改める。 (14年1月) 市役所に常備消防部を設置する。 (17年4月) 消防団令(勅令第185号)公布により浦和警防団を浦和市消防団に改める。 (22年8月)	昭和元年	警防団令(勅令第20号)公布により大宮消防組を大宮警防団に改める。 (14年1月) 市制を施行する。 (15年11月) 大宮警防団に常備消防部を設置する。 (18年3月) 消防団令(勅令第185号)公布により大宮警防団を大宮消防団に改める。 (22年9月)	昭和元年	与野町警防団を編成する。 (12年8月) 消防団令(勅令第185号)公布により与野警防団を与野町消防団に改める。 (23年1月)	昭和元年	
消防組織法施行まで		消防組織法施行まで		消防組織法施行まで		消防組織法施行まで	
昭和23年3月 消防組織法(昭和22年法律第226号)が施行され、自治体消防制度が発足する。							
昭和20年代	浦和市消防本部・消防署を設置する。(職員41名) (23年4月) 浦和市消防団を浦和市連合消防団に改称する。 (25年4月)	昭和20年代	大宮市消防本部・消防署を設置する。(職員25名) (23年4月) 大宮消防団を大宮市消防団に改称する。 (23年4月) 大宮市消防団を大宮市連合消防団に改称する。 (25年6月)	昭和20年代	与野町消防団を与野町連合消防団に改称する。 (29年3月)	昭和20年代	1町6村の合併により岩槻町が誕生、町制を施行する。 (29年5月) 岩槻町消防団を設置する。 (29年5月) 市制を施行する。 (29年7月)
昭和30年代	救急業務を開始する。 (31年7月) 消防本部・消防署庁舎を新築移転する。 (32年4月)	昭和30年代	救急業務を開始する。 (37年1月) 大宮市連合消防団を大宮市消防団に改称する。 (39年4月) 東京オリンピック開催に伴い、大宮サッカー場の消防警戒を実施する。 (39年10月)	昭和30年代	市制を施行する。 (33年7月)	昭和30年代	岩槻市消防本部・消防署を設置する。(職員18名) (38年10月)

昭 和 40年代	浦和市連合消防団を浦和市消防団に改称する。(40年4月) 消防本部に課制を導入し、総務課・予防課・警防課の3課制とする。(43年10月) 消防署南浦和出張所(現南消防署)を開所する。(44年8月) 消防署西部出張所(現桜消防署)を開所する。(47年6月) 消防署東出張所(現緑消防署)を開所する。(49年6月)	昭 和 40年代	埼玉国体開催に伴い、大宮会場の消防警戒を実施する。(42年10月) 消防本部(現大宮消防署大成出張所敷地内)の庁舎が落成する。(43年8月) 消防本部を総務課・予防課・警防課の3課制とする。(46年7月) 自衛隊へ委託し、レンジャー隊員の養成を開始する。(46年9月)	昭 和 40年代	与野市消防本部・消防署を設置する。(職員18名)(40年4月) 救急業務を開始する。(40年7月) 消防本部・消防署(現中央消防署)の庁舎が落成する。(40年7月) 与野市連合消防団を与野市消防団に改称する。(40年9月)	昭 和 40年代	消防本部・消防署(現岩槻消防署)の庁舎が落成する。(47年7月)
昭 和 50年代 60年代	消防署を中央消防署・東消防署・西消防署の3署体制とする。(51年1月) 消防音楽隊を発隊する。(53年4月) 消防本部に管制防災室を新設し、3課1室制とする。(58年7月) 浦和少年消防団が発足する。(58年10月) 埼玉県下消防相互応援協定覚書を締結する。(60年4月)	昭 和 50年代 60年代	通信指令装置を設置する。(50年3月) 火災報知電話受信台を設置する。(55年2月) 消防本部に指令課を新設し、4課制とする。(58年4月) 埼玉県下消防相互応援協定覚書を締結する。(60年4月) 消防署指扇分署を(現西消防署)開署する。(62年10月)	昭 和 50年代 60年代	埼玉県下消防相互応援協定覚書を締結する。(60年4月)	昭 和 50年代 60年代	埼玉県下消防相互応援協定覚書を締結する。(60年4月)
平成	管制防災室を指令課に改組し、指令業務を専属とするとともに、消防本部を4課制とする。(元年10月) 消防緊急情報システムの運用を開始する。(2年10月) 消防本部、中央消防署(現消防局・浦和消防署)の庁舎が落成する。(2年11月) 阪神・淡路大震災被災地に2隊13名を派遣する。(7年1月) 衛星通信システムの運用を開始する。(9年1月) 埼玉県内からの携帯電話119番通報受信・転送システムの運用を開始する。(10年4月) 第29回消防救助技術関東地区指導会が開催される。(12年7月)	平成	防災センターを開所し、消防本部を移転するとともに、東消防署(現大宮消防署)を併設する。消防署を東消防署・西消防署の2署体制とする。(2年4月) 東消防署宮原分署(現北消防署)を開署する。(5年2月) 阪神・淡路大震災被災地に2隊11名を派遣する。(7年1月) 消防音楽隊を発隊する。(7年8月) 東消防署春野分署(現見沼消防署春野出張所)を開署する。(8年2月) 消防署を東消防署・西消防署・北消防署の3署体制とする。(10年4月)	平成	消防緊急通信指令装置を設置し、運用を開始する。(4年3月) 消防本部に予防課を新設し、2課制とする。(12年4月)	平成	消防緊急通信指令施設を設置し、運用を開始する。(8年3月) 岩槻市消防支援隊が発隊する。(12年12月)

2. さいたま消防の幕開け

さいたま市		岩槻市	
平成 13年 5月	浦和市、大宮市、与野市合併により、さいたま市消防本部が発足する。 さいたま市消防本部初代消防長に、金山信孝氏が就任する。 職員定数1, 105名とする。		
14年 4月	1本部10課7消防署14出張所の組織とする。 指導課と査察課を統合し、査察指導課とする。 1本部9課7消防署14出張所の組織とする。 防災センターの管理を総務部から消防本部に移管する。 与野消防署の救急出場体制を2台体制とする。		
14年 6月	2002FIFAワールドカップ開催に伴い、試合会場となった埼玉スタジアム2002の消防警戒を実施する。		
14年11月	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が埼玉スタジアム2002で開催される。		
15年 4月	さいたま市の政令指定都市移行に伴い、さいたま市消防局が誕生する。 職員定数1, 105名とする。 1局2部(総務部・警防部)8課9消防署12出張所の組織とする。		
15年 7月	桜消防署を新築移転する。		
15年10月	北消防署植竹出張所の建替えを行う。		
16年 4月	さいたま市消防局第2代消防長に、中村武三氏が就任する。		
16年 7月	消防緊急情報システムの運用を開始する。 新潟・福島豪雨の被災地に緊急消防援助隊として10隊34名の隊員を派遣する。		
16年10月	新潟県中越地震の被災地に緊急消防援助隊として13隊46名の隊員を派遣する。	16年10月	新潟県中越地震の被災地に緊急消防援助隊として1隊5名の隊員を派遣する。

3. 飛躍するさいたま消防

17年 4月	さいたま市と岩槻市が合併する。 職員定数1, 251名とする。 1局2部8課10消防署15出張所の組織とする。
17年 6月	緑消防署美園出張所を新築移転する。
17年 7月	第34回消防救助技術関東地区指導会(主催:財団法人全国消防協会関東地区支部)が岩槻文化公園(陸上の部)及び県営大宮公園水泳場(水上の部)で開催される。
17年 8月	第34回全国消防救助技術大会(主催:財団法人全国消防協会)が岩槻文化公園(陸上の部)及び県営大宮公園水泳場(水上の部)で開催される。
18年 4月	さいたま市消防局第3代消防長に、前場久和氏が就任する。 指令課に情報システム推進室を新設する。

18年 5月	特殊災害対応車を北消防署に配備し、運用を開始する。
18年 6月	消防法及びさいたま市火災予防条例の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化される。
18年 8月	バスケットボール世界選手権開催に伴い、試合会場となったさいたまスーパーアリーナの消防警戒を実施する。
19年 1月	第15回全国救急隊員シンポジウム(共催:財団法人救急振興財団)を大宮ソニックシティで開催する。
19年 4月	警防部から予防課及び査察指導課を分離し、予防部を設置する。 1局3部(総務部・警防部・予防部)8課10消防署15出張所の組織とする。 特別高度救助隊(愛称:さいたまブレイブハート)を大宮消防署及び浦和消防署に配備し、運用を開始する。 水難救助車を桜消防署に配備し、運用を開始する。
19年 7月	浦和消防署日の出張所を新築移転する。 住宅防火対策推進シンポジウム(主催:総務省消防庁)が大宮ソニックシティで開催される。
19年11月	大宮消防署大成出張所の建替えを行う。
20年 4月	さいたま市消防局第4代消防長に、原田信広氏が就任する。
20年 6月	岩手・宮城内陸地震の被災地に緊急消防援助隊として5隊39名の隊員を派遣する。
20年 7月	第34回主要国首脳会議(北海道洞爺湖サミット)開催に伴う消防特別警戒に6隊29名の隊員を派遣する。
21年 4月	さいたま市消防局第5代消防長に、小池健一氏が就任する。
21年 5月	総務省消防庁より貸与された特別高度工作車を大宮消防署に配備し、運用を開始する。
21年 7月	さいたま市消防団協力事業所表示制度を施行する。
21年10月	インドネシア西スマトラ州パダン沖地震災害に対する国際消防救助隊の派遣に伴い2名の隊員を派遣する。
22年 4月	さいたま市消防局第6代消防長に、大木充生氏が就任する。
23年 3月	東日本大震災の被災地に緊急消防援助隊として延べ462隊1,674名の隊員を派遣する。
23年 4月	指令課の情報システム推進室を廃止し、総務部に消防企画課を新設する。 1局3部9課10消防署15出張所の組織とする。
23年 9月	大宮消防署下町出張所を新築移転し、施設名称を大宮消防署氷川参道出張所に改める。
24年 4月	職員定数1,331名とする。 さいたま市消防局第7代消防長に、鈴木健一氏が就任する。
24年10月	大宮消防署大成出張所及び浦和消防署日の出張所の救急出場体制を2台体制とする。
25年 4月	さいたま市消防局第8代消防長に、小島晴夫氏が就任する。
25年 9月	埼玉県越谷市竜巻災害の被災地に埼玉県下消防相互応援として3隊14名の隊員を派遣する。
25年10月	東京都大島町土砂災害の被災地に緊急消防援助隊として7隊44名の隊員を派遣する。
26年 4月	指令課課内室として、システム企画室を設置する。
27年 4月	さいたま市消防局第9代消防長に、辻和明氏が就任する。 ネパール地震に対する国際消防救助隊の派遣に伴い3名の隊員を派遣する。
27年 9月	消防救急デジタル無線の運用を開始する。 平成27年9月関東・東北豪雨の被災地に、全国で初めて緊急消防援助隊統合機動部隊として、8日間で延べ47隊158名の隊員を派遣する。
28年 3月	緑消防署を新築移転する。
28年 5月	伊勢志摩サミット(主要国首脳会議)の消防特別警戒に伴う消防部隊として2隊20名の隊員を派遣する。
28年10月	警防部に消防用偵察システム(さいたま偵察ヘリ1)を配備し、運用を開始する。
29年 2月	埼玉県三芳町倉庫火災に埼玉県下消防相互応援として9隊32名の隊員を派遣する。

29年 3月	新指令センター庁舎の運用を開始する。
29年 4月	栃木県那須町雪崩事故の被災地に緊急消防援助隊として3隊10名の隊員を派遣する。
29年10月	さいたま市消防局第10代消防長に、大熊郁夫氏が就任する。
30年 3月	指令課のシステム企画室を廃止し、消防総務課課内室として消防団活躍推進室を設置する。
30年 4月	第5次地方分権一括法の施行により「火薬類取締法」に係る事務・権限が、埼玉県知事からさいたま市長へ移譲される。
31年 4月	大宮消防署氷川参道出張所に救急隊を1隊増隊し、救急隊の2隊運用を開始する。
	埼玉県加須市倉庫火災に埼玉県下消防相互応援として5隊37名の隊員を派遣する。
	職員定数1,357名とする。
	総務部に消防団活躍推進室を課相当として設置する。
	1局3部9課1室10消防署15出張所の組織とする。
	第5次地方分権一括法の施行により「高圧ガス保安法」に係る事務・権限が、埼玉県知事からさいたま市長へ移譲される。
	さいたま市消防局第11代消防長に、新藤純治氏が就任する。
	予防部査察指導課に火薬・高圧ガス保安係を設置する。
	見沼消防署を新築移転し、救助隊1隊を増隊する。
	旧見沼消防署庁舎を見沼消防署春野出張所に転用し、消防隊1隊、救急隊1隊の体制で運用を開始する。
	1局3部9課1室10消防署16出張所の組織とする。
令和	
2年 4月	さいたま市消防局第12代消防長に、林一浩氏が就任する。
2年 7月	岩槻消防署を新築移転する。
2年10月	岩槻消防署に消防隊1隊を増隊し、消防隊の2隊運用を開始する。
3年 7月	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う消防特別警戒を実施する。
3年12月	中央消防署を新築移転する。
4年 4月	職員定数1,393名とする。
	さいたま市消防局第13代消防長に、松本穂高氏が就任する。
	救急課の指導係を廃止し、警防部に救急指導室を新設する。
	1局3部9課2室10消防署16出張所の組織とする。
	北消防署から中央消防署へ特殊災害対応部隊を配置換えする。
5年 4月	第12次地方分権一括法の施行により「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に係る事務・権限が、埼玉県知事からさいたま市長へ移譲される。
6年 4月	さいたま市消防局第14代消防長に、長江照夫氏が就任する。
	北消防署植竹出張所に救急隊1隊を増隊し、救急隊の2隊運用を開始する。
	緑消防署美園出張所に消防隊1隊を増隊し、消防隊の2隊運用を開始する。
7年 1月	埼玉県八潮市道路陥没救助事案に埼玉県下消防相互応援として延べ14隊46名の隊員を派遣する。
7年 2月	岩手県大船渡市林野火災の被災地に緊急消防援助隊として延べ38隊137名の隊員を派遣する。
7年 4月	さいたま市消防局第15代消防長に、島田智弘氏が就任する。
	警防部救急課に日勤救急隊1隊を増隊し、運用を開始する。

